

事業事前評価表

1. 案件名

国名：中東・北アフリカ諸国

案件名：中東・北アフリカ支援ファンド（海外投融資 出資事業）

調印日：2016年4月14日

出資先名：IFC Middle East and North Africa Fund, LP

2. 事業の背景と必要性

中東・北アフリカ地域（以下、「MENA 地域」という。）は、2011年初頭に本格化した「アラブの春」と呼ばれる民主化運動、近年の「イスラム国」の台頭により、不安定な経済社会状況となっている。同地域各国では、社会の不安定化の要因の一つとして雇用問題が挙げられ、特に若年層（15-24歳）の失業率は31.2%（WDI、2013年）と非常に高くなっている。経済活性化による雇用機会の拡大が経済社会の安定に重要であるが、海外直接投資は「アラブの春」以前の水準を下回っており、平和の定着のためには民間セクターによる投資促進を通じた経済開発・雇用創出が重要となっている。

我が国政府の「開発協力大綱（2015年2月）」では、中東及びアフリカ地域について平和と安定化に向けた支援を掲げており、実施体制では国際機関と積極的に連携し効果的・効率的な協力を行うとしている。本事業は、MENA 地域で豊富な投資実績を有する IFC が運営に参画する中東・北アフリカファンド（以下、「本ファンド」という。）への出資により、MENA 地域の平和と安定に貢献するものであり、二国間協力では支援分野・アプローチの限られる同地域への幅広い協力の一環として期待されるものである。

3. 事業概要

(1) 事業の目的

本事業は、MENA 地域において、金融、インフラ、製造等の事業に従事する企業・事業に投資を行うことにより、雇用創出等を図り、以って民間主体の経済成長に寄与するもの。

(2) 主な投資対象国

MENA 地域の IFC 加盟国・地域のうち ODA 適格国・地域（モロッコ、チュニジア、エジプト、ヨルダン、イラク等）

(3) 事業概要

1) 出資額：最大 30 百万米ドル

2) 事業計画の概要：MENA 地域における金融、インフラ、製造等の事業分野で、雇用創出等に貢献しうる企業・事業を対象とする、同地域での豊富な投資経験を有する専門家にて構成された本ファンドへの出資を通じ支援するもの。

3) ファンドマネージャー：IFC アセットマネジメントカンパニー（以下、「AMC」という。IFC 全額出資子会社である資産運用会社。）

4) ファンド目標額：300 百万米ドル

(4) 事業実施スケジュール

投資期間 2015年7月～2022年1月、回収期間 2022年1月～2027年1月

(5) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：FI

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010

年4月公布)上、機構出資前にサブプロジェクトが特定できず、且つ当該サブプロジェクトが環境への影響を持つことが想定されるため。

- ③ その他・モニタリング：本事業では、IFCが環境社会持続性方針（2012年1月版）に基づき環境社会配慮確認を行うこととなっており、JICA環境社会配慮ガイドラインの基準は満たされる。モニタリングについては、投資チームから四半期及び年次報告書における定期報告等、事業者から年間環境報告書等の共有が行われる。
- 2) 貧困削減促進：特に製造関連事業において雇用創出や若年層の能力強化に取り組む企業・事業への支援を通じて貧困削減の促進が期待される。
- 3) 社会開発促進：特になし。
- (6) 他ドナー等との連携：IFCとは2015年4月に基本協力協定を締結しており、本ファンドを含め幅広い連携を進めていく方針である。
- (7) その他特記事項：特になし。

4. 事業効果

(1) 定量的効果

- 1) Equity IRR：8%
- 2) 運用効果指標

指標名	基準値（2016年） 【実績値】	目標値（2027年） 【ファンド終了年】
投資件数（件）	1	14件
Equity IRR*（%）	-	8%
雇用創出効果	-	個別案件毎に設定
その他指標 （個別案件毎に設定）	-	個別案件毎に設定
ファンド投資総額	-	300百万米ドル

* ファンド運営費控除後 IRR（米ドルベース）

本ファンドでは、IFCが開発した開発効果追跡システムに基づき、個別案件毎に、財務、経済インパクト、環境社会配慮、民間セクター開発の4項目についてモニタリングが行われる。雇用創出効果は標準の指標に設定しつつ、その他についても、個別案件毎に確認、モニタリングする予定。

(2) 定性的効果

MENA地域の雇用創出及び民間投資促進を通じた経済社会の安定化への貢献。

5. 外部条件・リスクコントロール

- (1) 事業・案件監理上のリスク：カントリーリスク対策として、分散投資及び世界銀行グループによる投資先の経済社会環境モニタリング情報を踏まえたファンド運用が行われる方針。
- (2) 出口戦略：ファンド存続期間終了をもって退出する。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

過去のファンド出資案件における事後評価では、事前審査時に当該ファンドの退出計画に関する情報収集・分析を十分行う事が重要であるとの教訓が得られている。本事業においては、IFCは投資前に退出方針を検討の上、投資先との契約条項に明記するとしており、投資先の企業からの退出が円滑に行われることが期待される。

7. 今後の評価計画

- (1) 今後の評価に用いる指標
 - 1) Equity IRR (%)
 - 2) 雇用創出効果 (人)
 - 3) その他指標 (個別案件毎に設定)
- (2) 今後の評価のタイミング
ファンド終了年 (2027 年)

以 上